

令和7年度第1回鴨川市国民健康保険運営協議会会議録

1 日時 令和7年7月31日(木)午後3時から午後3時45分まで

2 場所 鴨川市役所400会議室

3 出席者

(1) 委員

土田育子委員、前田恵美子委員、小橋孝介委員、黒野秀樹委員、鈴木一樹委員、羽田幸弘委員

(2) 鴨川市国民健康保険条例施行規則第14条の規程により出席した者

佐々木久之市長

市民福祉部 鈴木克己部長

健康推進課 長幡祐自課長

市民生活課 山口紀子課長、岡本岳仁課長補佐、半田直美係長

企画総務部

税務課 安田勉課長、小東慶旭係長、渡邊奈津紀副主査

4 欠席者

石井薫委員

5 次第

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 会長及び会長代理の選出

(4) 議件

令和6年度鴨川市国民健康保険特別会計決算について

(5) その他

①子ども・子育て支援金制度について

②令和7年度かもがわ健康ポイントについて

(6) 閉会

6 会議内容

別紙のとおり

7 会議の傍聴者

1名

1 開会（司会 市民生活課 岡本課長補佐）

- ・会議公開、傍聴者の報告
- ・資料確認
- ・委嘱状交付
- ・会議成立、欠席者の報告
- ・委員、事務局員紹介

2 市長挨拶

皆さん、こんにちは。市長の佐々木でございます。委員の皆様には、公私共お忙しいなか、令和7年度第1回鴨川市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、国民健康保険事業をはじめ、市政に対し、多大なるご支援とご協力を賜り、心から御礼を申し上げます。

昨日は、カムチャツカ半島で大きな地震がありまして、その影響で鴨川市においても津波警報が発令されたところでございます。本市の職員も昨夜から今朝にかけて対応に追われておりましたが、大きな被害もなく、ほっとしているところでございますけれども、明後日、また台風9号がこちらの方に近づくということで、何もないことを願っているところでございます。

さて、各市町村が千葉県に支払う国保事業費納付金につきましては、これまでは医療費の多寡が反映されておりましたが、県では保険料水準の統一を目標に、今年度から、この反映を段階的に縮小、廃止する納付金ベースでの統一の取組を始めました。そのため、県内各市町村は県から示された標準保険税率に近づけるよう努める必要があり、本市におきましても今年度から保険税率を引き上げさせていただいたところです。また、歳入につきましては、特定健診、特定保健指導、がん検診の受診率向上、また、ジェネリック医薬品の利用率向上により、県支出金の増額を図って参ります。歳出につきましては、健康診断の受診による適正治療や「はしご受診」の抑制など、一人ひとりができる取組を市民皆様に周知するとともに、ジェネリック医薬品の利用促進をはじめ、医療費通知等による健康管理意識の高揚など、医療費の削減と国民健康保険財政の安定化を図って参りたいと存じます。

本日の議件は令和6年度国民健康保険特別会計決算案でございます。詳細につきましては、この後事務局から説明させますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 会長及び会長代理の選出

（司会）

続きまして、会長及び会長代理の選出でございますが、皆様にお諮りいたします。会長が決まるまでの間、市長を座長に進行したいと思っておりますが、ご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(市長)

それでは会長が決まるまでの間、座長を務めさせていただきます。初めての委員さんもいらっしゃると思いますので、国保運営協議会に関する法令等について事務局より説明いたします。事務局、お願いいたします。

(事務局・国保運営協議会に関する法令について説明)

(市長)

会長の選出でございますが、ただいまの説明にありましてとおり、会長は公益を代表する委員のなかから選出することになっております。また、会長の選出は無記名投票を原則としておりますが、委員皆様の異議ないときは他の方法を用いることができるとされております。

そこで、会長の選出方法についてお諮りいたしたいと思えます。慣例によりまして、指名推薦ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(市長)

それでは、委員の皆さんの了承をいただきましたので指名推薦とさせていただきます。どなたか会長をご推薦いただきたいと思います、いかがでございましょうか。

(前田委員)

委員としての経験が長い羽田委員が会長に適任と考え、推薦いたします。

(市長)

ただ今、前田委員さんから、羽田幸弘委員さんを会長に、という意見がございましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

(市長)

それでは、委員皆様のご賛同をいただきましたので、羽田幸弘委員さんをお願いいたします。会長が決定いたしましたので、座長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

(議長)

ただいま皆様のご推薦により会長職を仰せつかることになりました羽田幸弘でございます。会長という大役を仰せつかり責任の重さを感じておりますが、皆様のお力添えをいただきながら本市国保事業の発展と国保運営の安定化に向けて少しでもお役に立てればと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは会議を進めさせていただきます。はじめに会長代理の選出でございますが、会長の指名でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(議長)

皆様のご了承をいただきましたので黒野委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(議長)

皆様のご賛同をいただきましたので、黒野委員を会長代理として決定させていただきます。

4 議件

(議長)

これより議件に入ります。令和6年度国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明をお願いします。

(事務局・令和6年度国民健康保険特別会計決算について説明)

(議長)

ありがとうございました。ただいま議件についての説明がございました。ご質問等ございましたら、ご発言ください。

(発言なし)

(議長)

質疑ありませんか。無ければ質疑を終結いたします。ただ今議題となっております令和6年度国民健康保険特別会計決算について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長)

ご異議ないようであれば議件は承認することとします。

5 その他

(議長)

次にその他ですが、まず、子ども子育て支援金制度について事務局から説明をお願いします。

(市民生活課長)

子ども子育て支援金制度について説明いたします。A4横の資料2、1ページをご覧ください。これは、こども家庭庁が令和7年3月に示した資料の抜粋で、現時点で一番新しい情報です。子ども子育て支援法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴いまして、令和8年度から、子ども子育て支援分が保険税に追加されることとなります。これは、子どもや子育て世帯を、全世代、全経済主体が支える、新しい分かち合い、連帯の仕組みで、医療保険の保険料と併せて、支援金を徴収することになります。1. 子ども子育て支援法のところをご覧ください。政府は、支援納付金対象費用に充てるため、令和8年度から毎年度国保を含む医療保険者から支援納付金を徴収します。その対象費用というのが①から⑦です。その試算については、税務課長から説明いたします。

(税務課長)

国民健康保険税における支援金の仕組みについてですが、税務課では、担当課ではないので制度説明は省かせていただきます。子ども子育て支援金制度の財源となる子ども子育て支援納付金は被保険者が加入する健康保険、国民健康保険などの医療保険の保険料、社会保険料に上乗せして徴収される仕組みとなります。現状の国民健康保険税は、基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の3つから構成されており、それぞれに加入者の前年の所得に応じて課される所得割額と、加入者1人当たり定額で負担していただく均等割額、そして医療分のみに1世帯当たり定額でご負担していただく平等割額から計算されており、その合計額が年税額となります。子ども子育て支援納付金賦課額は、その仕組みの4つ目として、新たに加算されるものです。子ども子育て支援金制度の資料によりますと、国民健康保険では、加入者1人あたり月額250円から400円、1世帯あたり月額350円から600円が加算となる見込みとなっております。現時点での詳細は不明ですが、公表されているスケジュール案では、秋以降に市町村に通知が出るものと考えております。今後、子ども子育て支援金制度の円滑な施行に向けて、保険料算定システム等の改修や、保険料算定等の準備業務、周知広報等が必要となってまいります。これは、詳細が決定して、国による法改正決定後になりますが、令和8年度の実施に向けて、鴨川市国民健康保険税条例等の改正も予定し

ております。税務課からは以上となります。

(議長)

ご質問等ございましたら、ご発言願いたいと思います。いかがでしょうか。

(発言なし)

(議長)

私から質問ではないのですが、すごく違和感があるというのが正直なところですが。金額的にすごく大きな影響があるということではないのですが、これを保険税として、国民健康保険の一部として賦課するということに違和感がございます。介護保険は延長線上にあるものということで理解できるのですが、どうしてこういうことになったのか、経緯が分かりましたらお教え願えますか。

(市民生活課長)

市民生活課は、国保の医療に関係するところの事務を担っておりますので、こども家庭庁の資料で、ご説明いたします。子ども子育て支援に係る予算については、国全体で賄おうということになっております。それをどこから捻出するかとなりますと、税金を納めている人からしかいただけないということになります。現在、介護納付金も後期高齢者支援金も全世代に負担していただくという考えで、全ての健康保険から徴収していくという形になっています。議長がおっしゃるとおり、高齢者になれば医療費も介護費もかかるので納得がいくということですが、同じように、少子化で子供を支援していかななくてはいけない、少子化対策をしていかななくてはならないとなれば、今回のように全世代で負担すること、つまり健康保険から徴収ということになっています。

また、国民健康保険については18歳以下の支援金額の割合は全額軽減となりますのは、そもそも社会保険には扶養という考え方で徴収していないからと推測しております。このように、健康保険から徴収するというのが、国としては偏りなく負担していただけるというところがあったのではないのでしょうか。

(議長)

ありがとうございました。説明を聞いたら徴収方法の問題なんだということが分かりました。なんでこういう制度ができたのか不思議な印象でした。こういう制度が今議論されていたことも私は知らなかった。状況を説明してくださりありがとうございました。

委員の皆さん、他に何かございますか。

(発言なし)

(議長)

無ければ質疑を終結いたします。ただいま報告のありました子ども子育て支援金制度については以上とさせていただきます。

次に令和7年度かもがわ健康ポイントについて事務局から説明をお願いいたします。

(事務局・令和7年度かもがわ健康ポイントについて説明)

(議長)

ありがとうございました。ご質問等ございましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。質疑ございませんでしょうか。

(発言なし)

(議長)

それでは私の方から1点。このポイント制度はこれまでも行われてきた制度ですけれども、今年度変わったところがありますか。

(健康推進課長)

お答えいたします。従前の参加者の6割以上の方は70歳以上となっているところですが、若い方にも是非参加していただきたいということで、令和6年度から小学生以上が対象ということで行っているところです。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。高齢化が進んでいる鴨川市としては高齢者の参加率が高いということで、皆さん健康については十分興味があるのだろうということが分かりました。

皆さん、他には何かございませんでしょうか。

(前田委員)

すいません、健康ポイントとは直接関係ないのですが、このなかに総合検診のことが書いてありましたのでお伺いします。毎年、総合検診をやっていたのですが、今年はすごく時間がかかったというようなお話を聞きました。検便の提出は別の日に直接出せばよかったものが、今年は他の検診を受ける人と同じ日に同じ列と一緒に並んで順番を待っていたため、他の検診を受ける人もなかなか受けられないし、検便を提出して帰るだけの人もすごく時間がかかったということです。何人もの友人からそのようなお話がありましたので、来年から解消できることがありましたら

お伺いしたいと思います。

(健康推進課長)

ご指摘ありがとうございます。その点につきましては重く受け止めておりまして、結果として一つの日集中してしまったということがございました。日曜日のふれあいセンターで、前田委員のおっしゃるとおり、大変お待たせしてしまったということがございました。他の日に分散するような予定でしたが、ふれあいセンターで日曜日ということで集中しやすかったということもあろうかと思えます。現在、様々な改善策を検討しているところでございますので、来年度はそういったことがないように努めてまいります。よろしく願いいたします。

(議長)

前田委員、今の回答でよろしいでしょうか。それでは他に何かございますでしょうか。

(発言なし)

(議長)

それでは、ただいま報告がありました令和7年度かもがわ健康ポイントについては以上とさせていただきます。

せっかくの機会でございます。委員の皆様、他に何かございますでしょうか。ご発言がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(発言なし)

(議長)

無いようでしたら終了いたします。本日の議件は全て終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 閉会

鴨川市国民健康保険条例施行規則第13条第1項及び鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規程により会議録の内容について確認し署名します。

令和7年8月28日

鴨川市国民健康保険運営協議会
会長 羽田 幸弘